

長泉町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 静岡県長泉町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 元 年度 ~ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	69.5人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(平成27年度に策定した長泉町公共下水道全体計画において、効率的な整備のため下水道区域を903haから741.3haへ縮小した。)		
処 理 場 数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況	広域化(平成6年度の供用開始当初より、静岡県の狩野川流域下水道(西部処理区)の関連公共下水道として広域化。)		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10m ³ まで:700円 超過使用料 10m ³ を越え20m ³ まで:1m ³ につき80円、20m ³ を越え30m ³ まで:1m ³ につき90円、30m ³ を越え100m ³ まで:1m ³ につき100円、100m ³ を越えるもの:1m ³ につき110円(税抜き)						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様						
条 例 上 の 使 用 料 (2 0 m ³ あ た り)	平成28年度	1,620	円	実 質 的 な 使 用 料 (2 0 m ³ あ た り)	平成28年度	1,926	円
	平成29年度	1,620	円		平成29年度	1,725	円
	平成30年度	1,620	円		平成30年度	1,787	円

③ 組織

職 員 数	6名
事 業 運 営 組 織	上下水道課 課長(1名)、工務チーム(2名)、管理チーム(3名)

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管路、マンホールポンプの維持管理(TVカメラ調査等) 下水道料金に関する業務(水道事業と合わせて実施)
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

特になし

2. 経営の基本方針

(1) 事業の選択と集中

緊急性の高い施策の絞り込みを行い、必要性の高い施策から取り組むことで事業の効率化を図ると共に、コスト改善の取組みを継続し、事業費の縮減を図る。また、未普及解消対策、長寿命化対策、地震対策等を計画的に推進する。

(2) 財源の確保

下水道使用料による収入確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制による経営を目指す。また、国庫補助金、企業債の発行等収入の確保に努め、建設時の費用負担の平準化を図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料の実績は平成30年度で283,298(千円)、今後の見通しは令和3年度303,833(千円)、令和5年度318,864(千円)、令和10年度362,178(千円) 税込み となり、面整備を進めることで処理区域内人口、水洗化人口が増加し使用料収入は増加するものと予測する。

収支計画の策定に当たって反映した取組

投資の目標に関する事項(建設改良費は、汚水処理施設整備構想(アクションプラン)に基づく面整費、ストックマネジメント計画に基づく管渠等の更新費などを見込み、最大500百万円/年で可能な限り平準化を行った。)

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

将来人口は国立社会保障・人口問題研究所の予測値に基づき、実績の水洗化のスピード、1人当たりの水道使用量の実績を反映し、使用料収入の予測を行った。

繰入金に関する事項

他会計補助金は、平成30年度580百万円から令和3年度550百万円と段階的に削減し収支計画を策定した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

特になし

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	特になし
投資の平準化に関する事項	今後は管路施設の改築・更新需要に備え、「ストックマネジメント計画」に基づき、適正な維持管理・点検方法の確立と、優先度を反映した改築スケジュールにより、投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において、「包括的民間委託」の導入について検討する。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の改築需要を考慮し、適正な使用料について検討する。
資産活用による収入増加の取組について	流域関連公共下水道であり、管路施設を活用した取り組みがあれば検討を行う。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管路施設の維持管理・点検業務において「包括的民間委託」の導入について検討を行う。
職員給与費に関する事項	職員の専門的知識の向上を図り、事務効率を向上させ人件費の削減に努める。
動力費に関する事項	特になし
薬品費に関する事項	特になし
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、効果的な維持管理・点検を実施し「事後保全」による修繕費用の掛かり増しを極力なくし、「時間経過保全」や「状態監視保全」によるリスクの未然防止化を図り、事後保全費用の低減を図る。
委託費に関する事項	改正下水道法に伴う定期的な管路の維持管理・点検実施の義務化に基づき、維持管理業務費の増加も考えられる。今後は、従前の調査・設計費用等も含め、適正な発注仕様を精査し、プロポーザル方式や総合評価方式などの調達方法等についても検討する。
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	事業の進捗(モニタリング)を毎年度行うとともに、3~5年の期間で見直し(ローリング)を行い軌道修正を図る。
---------------------	---

